



< 第3回消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会 説明資料 >

商品テストについて

平成30年6月8日

独立行政法人国民生活センター
商品テスト部

国民生活センターの商品テスト

苦情相談解決のためのテスト

消費生活センター等が行う商品に関する苦情相談処理を支援するため、依頼に基づいて商品テストを実施し結果を報告。依頼センターは、テスト結果報告書をあっせん等に活用。原則全件対応で、年間200件程度実施。

注意喚起のためのテスト

商品群として問題が考えられる商品や、PIO-NET、医療機関ネットワーク等に報告されている商品の被害情報を分析し、事故の未然防止・拡大防止のためのテストを実施し広く情報を提供

試験的实施（試行）の経緯

商品テスト業務の一部を試験的に徳島県の施設(工業技術センター、中央テクノスクール、保健製薬環境センター、農林水産総合技術支援センター)を活用し、業務が円滑に遂行できるかを検証した(平成28年度5月9日～7月13日)。

一箇所で保秘を維持できる、相模原施設と同規模の機器・設備を有した施設がない
市場調査の実施、事業者との交渉、有識者の知見の活用に課題

「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成28年9月1日まち・ひと・しごと創生本部決定)を踏まえ、
徳島県を実証フィールドとした、先駆的な商品テストのプロジェクトを実施(平成29年度～)

29年度の商品テスト

「地震による転倒の防止策」を実施

・徳島県は、南海トラフ巨大地震への対策という、わが国の将来の課題を見据えた検証が可能な地域で、防災の意識も高い

熊本地震や東日本大震災時に相談の多かった給湯器の貯湯タンクに着目し、徳島県を実証フィールドとして県内の100世帯の設置状況の実態調査を実施(対面のアンケート調査を含む)

・全国の10,000名の消費者を対象とした、家具・家電の転倒防止策などに関する意識調査を実施

・振動台上で実際の地震波に近い揺れを再現した振動試験を実施し、固定方法の異なる貯湯タンクや、固定器具を取付けた家具・家電など転倒防止策の効果を検証

振動試験は外部委託業務として公募した結果、関東地方の試験機関にて実施(振動試験中に貯湯タンクから水漏れの可能性がある、数か月以内に試験実施可能などの制約があり、徳島県内や近隣地域からの応募はなかった)

電気給湯器の貯湯ユニット13台、冷蔵庫4台、食器棚5台といった大型検体は委託した試験機関の近隣地域で購入して持ち込み、試験前後は相模原事務所にて保管

・主な事務的業務は消費者行政新未来創造オフィス内で実施

テスト結果の全国展開

実証フィールド調査の結果、国土交通省の告示の定めと比較してアンカーボルトが細いなど固定が不十分なものが6割超

振動試験の結果、十分な固定をしないと地震の揺れで転倒する危険性を確認

家具・家電は、約5割の人が危険だと思っても何も対策をしていないと回答

振動試験の結果、固定器具を使用していれば転倒防止には一定の効果があることを確認

全国の消費者に向けて、給湯器や家具・家電の転倒防止策についてアドバイス

30年度の商品テスト

「錠剤、カプセル状の健康食品の品質等に関する実態調査」を実施

錠剤、カプセル状の健康食品の利用実態と品質的な問題点について、全国規模のアンケート調査を実施するとともに、調査結果からテスト対象とする利用頻度の高い分類の商品を選定

県の協力のもと、県民から利用中の錠剤、カプセル状の健康食品を収集

選定、収集した錠剤、カプセル状の健康食品について、品質等に係るテストを実施

選定した錠剤、カプセル状の健康食品について、広告表示内容や適正製造規範(GMP) に基づく認証取得状況等について調査



- ・調査結果に基づき、実態や問題点を把握
- ・商品選択上、利用上注意すべき点等を検討



結果を踏まえて、全国への
周知・啓発を実施

